

公立大学法人北九州市立大学 平成18年度計画

「公立大学法人」としての2年目 改革の実現に向けて、加速・離陸する年

平成17年度取組成果

平成17年4月に公立大学法人として新たなスタートをした北九州市立大学は、169項目から構成される中期計画（この一覧表をその形状から「北の翼」という愛称で呼んでいる。）を実施するために、平成17年度計画を策定し、経営・教育研究体制の整備を中心に着実かつスピーディに取り組んできた。

その主な取組結果は、下記のとおりである。

- 1 大学経営
 - ・全般
 - 執行部会議開催による迅速な意思決定と情報共有
 - 学年暦の改正
 - ・人事
 - 採用・昇任に関する基本的考え方決定
 - 教授半数制の見直し
 - 特任教員制度の導入
 - 語学教師制度の見直し
 - 社会システム研究科などの適正なポストに任期制導入
 - 教員評価制度の全学的導入
 - 副学長、学部長等の選考方法改正
 - 各種委員会の見直し、再編
 - ・広報
 - 学内広報の発行（季刊）
 - ・その他
 - 危機管理のための対応手順を学生、教員に周知、掲示
- 2 教育
 - ・組織
 - 基盤教育センターの設置決定
 - キャリアセンターの設置決定
 - 入試センターの設置決定
 - 専門職大学院（ビジネススクール）の設置決定
 - 社会システム研究科とICSEADとの連携協定
 - ・学生
 - 昼休み時間の窓口オープン
 - 学生相談体制の整備（精神科医による相談窓口の試行的開設等）
 - 学生表彰制度の制定
 - 学生の体験学習・自主的活動の支援（インターンシップ支援、企業視察、除雪ボランティアなど）
 - ・設備
 - 情報設備等の設備改修（1号館、本館等の教室整備）
 - 花壇、ベンチの設置

- | | |
|--------|--|
| 3 研 究 | <ul style="list-style-type: none"> ○研究費の執行弾力化 ○図書購入の簡略化 ○研究室から海外通話可能 ○特別研究推進費の運用改善決定 ○知的財産ポリシーの策定 ○都市協会の研究機能を北九州産業社会研究所に統合し都市政策研究所に改称を決定 ○国際環境工学部とアクア研究センターの研究組織の統合決定 |
| 4 社会貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ○北九州市内4大学学長会議、共同のスクラム講座開催（北九州地域コンソーシアム形成の取組） ○学研都市内大学院間の単位互換 ○NPO団体との施設開放、共同事業の取組 |

このように、中期計画1年目の平成17年度の取組は他大学と比較しても大きな成果を上げている。

平成18年度重点項目

この実績と成果をバネに、平成18年度は新たなスタートをした2年目として、

- ① 副学長3人体制を含む教育研究審議会を中心とした大学運営体制の強化
- ② 基盤教育センター、キャリアセンター、入試センターなどの教育・学生支援体制の整備
- ③ FD委員会設置など教育環境の改善
- ④ 平成19年度を目途とした学部学科再編やビジネススクール設置準備
- ⑤ 都市政策研究所の地域貢献の拠点化

など、中期計画の主要項目に取り組む分水嶺の年度である。

そのため、これまで以上に大学経営資源の「選択と集中」に留意しながら、教職員一体となって、「入試から就職までの一貫した教育システム」の構築に向けて、学生の教育環境の整備や研究体制の充実強化、地域貢献・産学連携の推進などに積極的に取り組むこととする。

なお、施策の推進にあたっては、年度計画の各項目に関する実施の進捗状況等を踏まえて適宜見直しを行い、順次施策を実施していくこととする。

I 平成18年度実施項目

1. 大学運営

～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

(1) 組織運営

戦略的・機動的な執行体制

【理事長・学長のリーダーシップ発揮】

○理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、執行部会議等を活用してこれまで以上に計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。

【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】

○既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室の機能を強化して、計画的・組織的に改革を進める。

<経営企画室の主な担当業務>

- * 中期計画の進行管理・年度計画の策定
- * 役員会・経営審議会・教育研究審議会の運営
- * 法人経営分析・大学評価

【再編後の各種委員会による中期計画の推進】

○大学運営のために設置している各種委員会については平成17年度の実績や課題、組織改正等を踏まえて、引き続き効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、再編する。

○平成18年度に再編した委員会において、中期計画の各項目について順次実施に移していく。

<再編後の委員会組織(例)>

- * 学部学科等再編委員会、同小委員会 : 学部学科・大学院再編等を検討
- * 地域貢献・地域連携委員会 : 公開講座の充実、新たな地域連携事業を企画立案

学部運営の強化

【学部長による運営体制の強化】

○学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的なかつ組織的な学部運営に取り組む。

大学運営における透明性の確保

【自己点検・評価体制の確立】

○自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため「評価室」を設置して、平成17年度に設置された大学評価委員会において、点検項目や評価手法の整理等を行

い、自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。

【外部の優れた知見の活用】

○キャリアセンター及び都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）に学外の有識者・専門家を採用するなど、その知見を大学運営に積極的に活用する。

【法人運営・教育研究活動の情報公開】

○経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開は実施しているが、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿の作成や教育研究活動のホームページ掲載など、情報公開を積極的に行う。

（２）人事制度

教員人事制度の構築

【教員評価システムの検証】

○平成17年度より導入した教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムの評価結果を研究費へ反映するとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。

【透明性ある採用・昇任システム】

○新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、平成17年度の採用・昇任実績を検証して、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度や教員の昇任についての昇任基準や選考方法等の制度を整備する。

【柔軟な人事制度の検討】

○平成17年度にキャリアセンター教員等について一部実施し取り組んできたが、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。

<柔軟な人事制度の例>

- * 再任用制度（任期制）：社会システム研究科、キャリアセンター及び国際環境工学部では導入済（任期5年）
- * サバティカル制度：一定期間、研究以外の職務を免除されて、場所を変えて研究に専念するもの
- * 年俸制

【語学教育担当教員・女性教員等の採用】

○基盤教育センターにおける外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、現行の語学教師制度を見直し、新たに異文化言語教育担当教員制度を導入する。

○女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。

【特任教員制度の導入】

○特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、特任教員制度を導入する。

<特任教員制度>

* 対象： 本学の定年退職者、実務経験者や高校教師等

* 任期： 5年以内

事務職員の資質向上・人材確保

【評価制度の導入】

○平成17年度事務職員に導入した能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。

【優秀な人材確保・育成】

○組織への帰属性の高い職員及び入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、経費削減を図るため、計画的に大学固有職員を採用するとともに、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。

【研修等】

○事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。

(3) 財務運営

戦略的な資源配分

【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】

○平成18年度の予算についても引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な執行を実施する。

【研究費配分の見直し】

○各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価結果に基づき研究費の配分を行う。

<研究費配分の類型>

* 基礎的配分：教育研究の基盤として経常的に配分する研究費

* 競争的配分：研究内容の評価に基づいて配分する研究費

* 政策的配分：地域貢献など本学の政策的課題を達成するために配分する研究費

自主財源の充実、経営効率化

【財政収入のあり方検討】

○平成17年度に設置した自主財源検討委員会において、他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成

18年度以降の財政収入のあり方を検討し順次実施する。

【適正な人員配置】

○平成17年度に引き続いて適正な人員配置を基本とする人員計画を見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。

外部資金の確保

【外部研究資金の確保】

○受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成17年度実績の20%増程度の確保を目指す。

【外部資金確保のための環境整備】

○科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりを具体的に検討し、実施する。

資産管理

【学内施設・資産の適正管理】

○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。

（４）広報

【広報機能の強化】

○「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心にした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化を図るとともに、市民、行政、議会等公共機関、マスコミへの積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。

○学内外からの意見を聴取するシステムを整備して、地域社会のさまざまな意見の反映に取り組む。

（５）危機管理

【危機管理】

○事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。

【安全管理】

○安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。

○照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。

【情報セキュリティ】

○情報セキュリティポリシーについて、北九州市情報政策室と連携を図り、他大学の情報対策を踏まえたうえで、セキュリティの対策マニュアルを作成に取り組む。

（６）人権啓発

【人権啓発】

○セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施するなど強化する。

○人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。

（７）施設整備

【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】

○平成17年度に設置した施設整備検討委員会において、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、平成22年度までの「施設整備」計画を策定する。

2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

（１）教育研究組織・体制の整備

【基盤教育センターの設置】

○英語、情報処理教育等を全学的に実施する「基盤教育センター」について平成19年度からの新たなカリキュラム運用開始準備のため、組織を設置し、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定する。

【専門職大学院の設置】

○社会人を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年度を目途に設置する。

○平成19年度からのカリキュラム運用開始準備のため、教育体制やカリキュラム編成について検討、決定し、文部科学省への認可申請や設置に向けた広報等を行う。

【国際環境工学研究科新専攻の設置】

○国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として国際環境工学研究科に新専攻を平成19年度を目途に設置し、アジア

での資源循環と人材育成を促進する。

【学部・学科等の再編】

○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、関係大学等との提携・連携を視野に入れ、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討を行い、それに伴う実施体制を整備し、必要に応じて学部設置申請等の準備を進める。

<検討を行う項目>

- * 社会システム研究科博士課程の拡充、文系修士課程との再編
- * 北方キャンパス文系4学部の再編
- * 昼夜開講制の見直し
- * セメスター制度の導入
- * 国際環境工学部の学科の見直し

【教育体制の充実】

○入試から就職まで一貫した教育システムを構築するため、学生に対する教育全般を総括する副学長を新たに設置する。

○学部教授会常任委員会に教務部担当委員、入試センター担当委員、キャリアセンター担当委員、学生部担当委員を置き、それぞれ大学全体の委員を兼務することにより、全学と学部との連携を強化する。

(2) 教育内容・方法の改善

カリキュラムの整備

【カリキュラム整備】

○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。

<中期計画に掲げられている項目>

- * 3分野（人間文化・社会・自然）の総合的学習
- * 一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備
- * 教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化
- * 社会で通用する実践的教育の強化（専門教育）
- * 少人数、フィールド型、資格取得推奨型教育の充実（専門教育）
- * 学部と大学院との連携教育プログラム（専門教育）
- * 都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）を活用した教育充実（大学院）
- * 国際水準の研究者・高度な職業人の養成（大学院）
- * 対話・討論を重視する少人数授業科目・演習科目の充実
- * 社会人対象の教育システム充実

語学教育・情報処理教育

【語学教育】

○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。

○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センターの検討と合わせて、検討を行う。

【情報処理教育、図書の実質】

○「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に、基盤教育センターの設置に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。

○情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。

○学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。

○他大学の図書の選定方法などの調査を行い、図書館のレファレンス機能の充実などを含んだ図書館のあり方の見直しを検討する。

授業手法・内容の向上

【授業手法・内容の改善】

○平成17年度より実施した教員評価システムの検証を行うとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検討を行い、全学的なルール整備に取り組む。

○授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、全学にFD委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む。

<ファカルティ・ディベロップメントの概要>

* Faculty Development。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施など。

○現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、シラバスの電子化を進める一方、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に引き続き取り組む。

【学習支援体制の整備】

○学生が主として修学上の相談をしやすくするためオフィスアワー制度を平成18年度から導入する。また、ティーチング・アシスタント制度については、情報処理関連科目にスチューデント・アシスタント制度をモデルケースとして導入し、教育効果を検討しつつ順次拡大する。また、クラス担任制度については、平成19年度を目途とする新たな学部学科等の再編も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。

<各制度の概要>

* オフィスアワー制度：授業や学業について教員が研究室で相談に応じる時間を設ける。

* クラス担任制度：学生のグループ・クラスに担任教員が1名つき、学習指導にあたる。

*ティーチング・アシスタント制度：大学院生が授業・実験等の補助を行う。

*スチューデント・アシスタント制度：学部生が授業・実験等の補助を行う。

○学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を実施する。

【博士学位の取得】

○教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。

厳密な成績評価

【GPA制度の導入・活用】

○GPA制度を北方キャンパスに平成18年度は試行的に導入し、規程改正等の制度整備を行い、平成19年度の本格的導入の準備を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても、GPA制度の検証を行いつつ導入に取り組む。

<GPAの概要>

*Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績を5段階で評価し、それぞれに対して4,3,2,1,0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業の要件等に活用する制度。

【学生表彰制度の導入】

○学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため、学生表彰制度を導入する。また、GPA制度を活用して、さらに拡充を図る。

【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】

○個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行い、保護者等（学費負担者等）への成績表の送付の実施に向けた制度設計を行う。

（3）入試、就職、学生支援

大学入試（優秀な学生確保）

【企画立案・実施体制の強化】

○「入試センター」を設置し、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。

【広報活動の実施】

○一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき平成17年度に設置した「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を積極的に行い、計画的・組織的に実施する。

<各広報活動の概要>

*オープンキャンパス：北方・ひびきの両キャンパスにおいて各学部が高校生向けの大学説明会を開催。なお、これまで志願者の拡大を図るため、鹿児島県の学生向けに出張オープンキャンパス（鹿児島ガイダンス）を実施。

* 進路指導者懇談会：高校教員を対象に前年度入試状況を報告するとともに、全体説明会及び学部ごとの個別説明会を開催。

* 出張講義：高校からの派遣依頼を受け、大学教員を派遣し、模擬授業を行う。

* 高大連携プログラム：高校生に大学のゼミを体験してもらい、進学意識の向上を図る。

【A O入試など選抜方法の検討】

○A O入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を引き続き行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。

○外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学を導入する。

学生支援

【生活相談・メンタルケア等】

○学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、各学部や基盤教育センター等が学生部委員会と連携し、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。

○学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて学内外の関係機関との連携を深め、安全教育等の充実に取り組む。

○休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、学生の様々な相談に対応できる体制づくりに取り組む。

【サークル活動等支援】

○サークル活動に関する学生のニーズを把握し助成等について検討するなど、学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成18年度は第一グラウンドを整備する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する仕組みづくりに取り組む。

【学生の声の反映】

○本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。

キャリア支援

【企画立案・実施体制の強化】

○進学・就職に関する豊富なノウハウを有した実務教員を採用するとともに、「キャリアセンター」を設置し、体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援事業を全学的に推進する。

【キャリア支援の実施】

○学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供、インターンシップ受入れ先・就職先企業の開拓、キャリア・カウンセリング、公務員試験対策など、各種キャリア支援事業を実施する。

(4) 社会人教育の推進

【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】

○社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）について、平成19年度を目途に設置するための準備を進める。

【社会人対象の教育充実】

○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討や夜間主コースの見直しなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。

【選抜方法の整備】

○社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。

3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

(1) 研究体制の構築、重点的な研究推進

研究体制の構築

【研究分野の重点化】

○特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。

【研究評価の実施、研究費への反映】

○教員評価システムによる研究評価に基づき、研究費の「競争的配分」を行うとともに、助教授以下の若手教員に対して、特別研究推進費の特別枠を設ける。

【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】

○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入や制度設計を行う。

重点的研究の推進、研究交流

【重点的研究の推進】

○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。

【独自の東アジア研究と人材育成】

○東アジアとの地理的近接性を生かし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自

の東アジア研究を推進する。

○北九州市環境科学研究所アクア研究センターを国際環境工学部に移管し、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。

【地域に関する研究の推進】

○地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。

【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】

○(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）やクランフィールド大学等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。

（２）産学官連携・地域還元の推進

産学官連携のルール・環境整備

【知的財産の管理】

○平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備する。

○(財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。

【利益相反のルール整備】

○利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定を進める。

＜利益相反とは＞

*産学官連携の推進に伴い、教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況のこと。

【学内共同利用施設の開放】

○学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。

産学官連携プロジェクト・地域還元の推進

【技術開発センター群の設置】

○本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を設置して、充実を図る。

＜技術開発センター群の概要＞

*学研都市において本学を中心に設置される、今後有望な産業技術シーズの開発を担う時限的な研

究組織（研究成果を毎年評価し、3年程度で存続の是非を判断）。

* 国際環境工学部の教員を中心に、国内外から採用した任期付研究員で組織。

* 平成17年度設置のセンター

・ 循環技術研究センター

エコタウンと連携して持続可能社会のための物質循環技術と新エネルギー創生技術開発を行い、併せて地域企業やNPOとの技術支援体制を構築する。

・ 地域エネルギー環境開発センター

DME（ジメチルエーテル）・GTL（液化天然ガス）等のクリーンエネルギーを北九州地区において普及・実用化するために、地域導入の技術的支援、エネルギー製造の新技術開発等を行う。

・ 集積システム設計環境研究センター

アナログ回路の設計開発ツールの開発など半導体設計環境の新技術の開発を行う。

* 平成18年度設置予定のセンター

・ アクア研究センター

北九州市環境科学研究所アクア研究センターを本学に移管し、これまで蓄積してきた環境に関する技術と、本学の有する研究技術を融合し、技術開発機能を高める。

【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】

○国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出を進める。

<北九州ヒューマンテクノクラスター構想の概要>

* 文部科学省の「知的クラスター創成事業」の地域指定を受け、学術研究都市を中心に「システムLSI技術」「マイクロ・ナノ技術」での研究開発を行い、ヒューマンテクノロジーに基軸を置く産業発進を目指した構想。

* 知的クラスター創成事業の採択期間：H14～H18

【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】

○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。

○都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。

【地域課題に応える調査研究の実施】

○問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、さらに研究発表等を通じて地域に還元する。

○平成18年4月、北九州市産業社会研究所と北九州都市協会の研究組織との統合により、新たに都市計画部門等の機能が加わり、全学的な地域貢献の拠点として北九州産業社会研究所を都市政策研究所と改称し、充実、強化を進める。

4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

(1) 大学間連携の推進

【北九州地域大学コンソーシアムの形成】

○北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を進める。

＜大学コンソーシアムとは＞

*「コンソーシアム」は協会・組合の意。大学コンソーシアムは複数の大学が連携して単位互換や公開講座等を行うもの。京都市内の全ての国公立私立大学が参加している「大学コンソーシアム京都」などが有名。

＜北九州市内国公立等大学による市民向け連携講座＞

*参加大学：北九州市立大学

九州工業大学

九州歯科大学

産業医科大学

*市民向け連携講座：『4大学スクラム講座』（平成17年度実施）

受講者数：一般市民 138名

(2) 地域社会との連携

推進体制の整備

【地域貢献室の設置】

○地域社会のニーズに的確に対応し、地域連携事業を全学一元的に推進するため、「地域貢献室」を設置する。

社会人教育の推進

【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】（再掲）

○社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）について、平成19年度を目途に設置するための準備を進める。

地域貢献の推進

【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】（再掲）

○都市政策研究所（旧北九州産業社会研究所）の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を図る。

【地域課題に応える調査研究の実施】（再掲）

○平成18年4月、北九州市産業社会研究所と北九州都市協会の研究組織との統合により、新たに都市計画部門等の機能が加わり、全学的な地域貢献の拠点として北九州産業社会研究所を

都市政策研究所と改称し、充実、強化を進める。

初等中等教育機関との連携

【高大連携の推進】

○志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」に引き続き取り組むとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などを実施する。

【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】

○国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。

<地域密着型環境教育プログラムの概要>

- * 文部科学省の「現代型教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、国際環境工学部において実施している授業プログラムを「学内進化」させるとともに、北九州地域の小・中・高・大や市民の環境教育とリンクした「地域展開」を図るもの。
- * 国際環境工学部の授業内容：平成13年度から、1学年全員に「環境問題特別講義」「環境問題事例研究」、2年生全員に「技術者倫理（科目名は「工学倫理）」を課している。
- * 現代型教育ニーズ取組支援プログラムの採択期間：H16～H18

生涯学習・スキルアップ等の推進

【市民向け修学制度等の充実】

○サテライト方式の採用や企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた系統的な市民向け修学制度の具体化に着手し、語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。

【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】

○国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。

<地域再就職希望者支援訓練事業の概要>

- * 求職中のホワイトカラー層等を対象に、管理職・高度な専門職等としての再就職を促進するため、高度な職業能力の訓練教育を実施する。
- * コース設定
 - ・ 経営管理コース
実務中心の集中講義や経営管理ゼミナールを通じて、ビジネスマンとして更に視野を広げ、分析力のある 問題解決型リーダーシップを体得する。
 - ・ 住空間環境管理ビジネスコース
ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術など建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識を習得する。

地域企業支援

【地域企業活性化の人材育成拠点形成】

○地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とする中小企業マネジメントスクールやMOTセミナーを開催するほか、地域企業交流サロンへの参加や企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。

地方自治体・NPO・後援会等との連携

【地方自治体・後援会等との連携】

○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。

【NPO団体等との連携】

○ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、平成17年度から実施しているモデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る

＜平成17年度モデル事業：「コラボラキャンパスネットワーク」＞

平成18年1月より北九州市立大学が地域のボランティア、NPO団体等と連携して事業を行うもので、この連携事業を通じて教員とNPO等スタッフの相互の人材派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育の一環としても、この事業に取り組んでいく予定。

[主要実施事業]

- * コラボラ・カフェ：ボランティアと学生の交流のためのカフェ
- * オープンハウス：乳幼児、高齢者、学生等が自由に集う場
- * コラボラ菜園：ボランティアグループによる学内菜園
- * いのちの学び連続講座：講師を招いた子育てをテーマとしたワークショップ
- * 冒険遊び塾：冒険遊び場（通称“プレイパーク”）での子育て体験の場

（3）国際交流の推進

【国際教育交流センターの運営体制充実】

○留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。

【留学生の受入・支援】

○交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。

＜受入・支援施策の概要＞

- * 学習指導：国際教育交流センターにおいて学部1回生・特別科目等履修学生に日本語授業を通して学習指導を実施。

平成15年度から各学部の教員指導のもとに、チューター制度を導入し、学習面で指導・助言。

*生活相談：国際教育交流センターに留学生相談員を配置し、学内外の日常生活に関する相談や、在留期間更新許可申請等の取次ぎ等を実施。

*生活支援：留学生の国民健康保険料補助、日本人学生・市民交流事業、リサイクル品提供、留学生交流会、相談窓口の設置等本学留学生の支援・交流活動を実施など。

【国際学術交流、国際協力】

○本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。

○海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。

○海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。

【地域の国際化】

○多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,382
自己収入	3,739
うち授業料等収入	3,683
その他	56
受託研究等収入	673
うち外部研究資金	628
その他	45
施設整備補助金	100
計	6,894
支 出	
業務費	6,124
うち教育研究活動経費	4,223
管理運営経費	1,901
受託研究等経費	622
うち外部研究資金	578
その他	44
施設・設備整備費	148
計	6,894

[人件費の見積り]

期間中総額3,932百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成18年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,293
業務費	5,947
教育研究経費	1,437
受託研究費等	488
役員人件費	80
教員人件費	3,036
職員人件費	906
一般管理費	915
減価償却費	431
収入の部	7,293
運営費交付金収益	2,334
授業料収益	3,208
入学金収益	552
検定料収益	122
受託研究等収益	523
寄付金収益	150
雑益	56
資産見返物品受贈額戻入	299
資産見返運営費交付金等戻入	49
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,685
投資活動による支出	143
財務活動による支出	66
翌年度への繰越金	106
計	7,000
資金収入	
業務活動による収入	6,794
運営費交付金による収入	2,382
授業料等による収入	3,683
受託研究等による収入	673
その他収入	56
投資活動による収入	100
施設整備補助金による収入	100
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	106
計	7,000

Ⅲ 短期借入金の限度額

1. 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

2. 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

Ⅴ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。